

多様で健全な森林づくりに向けた取組 ～ 民国の連携で地域創生～

北海道森林管理局 上川南部森林管理署

背景

北海道には亜寒帯針葉樹林と温帯広葉樹林が混交する多様な森林が成立しています。森林の約55%が国有林であり、そのうち約8割を占める天然林は多様な生態系を有し、希少種を含む様々な野生動植物の生息・生育の場となっており、特に原生的な森林は「保護林」として管理しています。人工林については、森林が有する多面的機能を発揮させるとともに、林業の成長産業化にも貢献できるよう「天然力を活用した健全で多様な森林づくり」の取組を進めています。

持続可能な森林資源の活用に向けて

利用期を迎える人工林は、将来目指す森林の姿に応じた整

備を行っており、持続的に人工林施業を行うところでは、伐採後に、植栽の実施による確実な更新を行います。また、伐採箇所に天然性の有用広葉樹が混交してきている場合には、択伐^{たくはう}等の実施による天然力を活用した更新技術により、多様な樹種や樹冠層で構成される針広混交林への誘導を行うなど、「多様で健全な森林づくり」に向けた取組を進めています。なお、造林の実施に当たっては、コンテナ苗を活用した「伐採・造林一貫作業^{※1}」をはじめ、「低密度植栽」や「天然更新」等の技術の確立によりコストの削減を進めています。

このような森林整備を推進していくためには、コストの削減と併せて「伐る」「植える」「育てる」のサイクルの中で森林資源を適材適所で有効利用していくことも重要です。その一つの取組として挙げられるのが、従来は利用されていなかった林地残材のバイオマス利用です。北海道においても各地で大規模発電への利用が進み、木質バイオマス資源の需要が拡大しています。このような中、面積のおよそ9割を森

管内概要

上川南部森林管理署管内は、北海道のほぼ中央に位置しています。石狩山地、夕張山地および日高山脈に接しており、北部に富良野盆地が広がっている山岳地域です。水系は空知川と鶴川に分かれており、それぞれの源流部となっています。

管内の国有林は、北から上富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村の1市2町1村に広がっており、面積は115千haで、管内市町村の53%を国有林が占めています。

十勝岳、芦別岳、夕張岳などの雄大な山々が多く、優れた自然に恵まれていることから、管内国有林は、大雪山国立公園や富良野芦別道立自然公園に指定されている地域が多く、「森林生態系保護地域」や「緑の回廊」を設置するなど、自然環境や生態系保全に努めています。

一方、観光資源としては北海道の絶景の一つとされている広大なラベンダー畑などの優れた景観美や冬には国有林の「レクリエーションの森」にも設定されている富良野スキー場、石勝高原トマム山スキー場が有名で、一年を通して数多くの観光客が訪れています。



署の基礎データ

所在地	北海道空知郡南富良野町字幾寅 ^{みなみふらののちやうあざいくとら}
区域面積	218,349ha
うち森林面積	169,047ha
国有林	115,160ha（うち北海道森林管理局所管以外の国有林面積1,841ha）
管轄区関係市町村	富良野市、上富良野町、南富良野町、占冠村、中富良野町（国有林の所在なし）

林が占める南富良野町においては、地域創生への取組として地域の木質バイオマス資源を活かした熱エネルギーの持続可能な利用に向けた取組を進めています。当署ではバイオマス資源を持続的に安定供給できるよう「バイオマ

ス対応型フオワード^{※3}」を使い、林地残材の効率的な収集に向けた功程調査等も実施しています（写真1）。木質バイオマス資源の持続的な活用にあたっては、将来の森林資源量を見据えた中長期的な視点での検討が重要

で、引き続き関係機関とも連携を図りながら取組を進めていきます。

※1 択伐：林地、林木の保護と生産力の増強、稚樹の発生と成長などの広義の保育や生物多様性の保全を考慮して、単木的に樹木を選択し伐採する方法

※2 伐採・造林一貫作業：造林コストの縮減、効率化を目的に伐採から植栽までを一体的に行う作業システム

※3 バイオマス対応型フォワーダ：荷台に幅・圧縮・ダンフ機能が備わったフォワーダで、通常の丸太の運搬のほか枝条なども圧縮して運搬することが可能

地域との 合意形成に向けた取組



南富良野町における木質バイオマス資源の活用による地域創生については、住民を含めた地域の関係者が一体となつて取り組むことが重要です。このため、平成29年6月には当署と南富良野町の共催により「木質バイオマスを活用した地域創生を考える」をテーマにシンポジウムを開催しました（写真2）。



写真1

バイオマス対応型フォワーダ



写真2

シンポジウム
「木質バイオマスを活用した地域創生を考える」

シンポジウムでは先ず、「木質バイオマス活用による地域活性化について」と題した基調講演において、オーストリアにおける木質バイオマス資源の活用事例の紹介を行い、その後のパネルディスカッションでは、地域住民、関係事業者や管内市町村職員など、総勢約180名の参加者とともに地域の木質バイオマス資源の活用について幅広く意見交換が行われました。参加した地域住民の方々においても、木質バイオマスを活用した地域創生についての知識、関心をより深めてもらえる大変良い機会となったと考えております。



写真3

市町村森林整備計画実行管理推進チーム会議

等の関係事業者の多数の方々に参加していただき、多様で健全な森林づくり、森林資源の望ましい活用等についての解りやすい解説に好評を得ました。

民有林への技術支援



現在、北海道では、各市町村において、市町村森林整備計画を地域の森林のマスタープランとして実行性あるものにするため、国と道が連携して「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」を設置し、管内の森林総合監理士等のチーム体制づくりによって市町村森林整備計画の作成支援や、市町村担当者、森林所有者、関係事業者等を対象とした現地研修会等を開催し、地域の森林施業技術の向上を図っています（写真3）。

今後に向けて
民有林支援に当たっては、利用期を迎える人工林資源の循環利用に対応した「合理的な路網の整備」、「効率的な作業システムの導入」、「造林の低コスト化」等による取組を、更には台風、集中豪雨等の自然災害に備えた「災害に強い森林づくり」が求められています。

また、森林経営管理制度（新たな森林管理システム）のスタートに当たっては、各市町村への支援と連携体制の強化により、各施策を着実に進める必要があります。

今後においても、これらの取組においては国有林の蓄積してきた技術力やネットワーク、多様なフィールドを活用した現地検討会の開催等の各種の支援策により、国有林が牽引役となつて地域の森林・林業の活性化を進めていきたいと考えています。

